

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 前年度資産・負債差額	△ 19,536	△ 19,939
II 本年度業務費用合計	△ 94,244	△ 93,331
III 財源	94,551	93,499
他勘定からの受入	94,551	93,499
IV 無償所管換等	△ 710	—
V 資産評価差額	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—
VII 本年度資産・負債差額	△ 19,939	△ 19,772

区 分 別 収 支 計 算 書

労働保険特別会計徴収勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
保険料収入	3,605,233	3,982,442
運用収入	0	0
その他収入	1,813	1,719
他勘定からの受入	95,430	95,150
前年度剰余金受入	2,101	7,839
財源合計	3,704,579	4,087,151
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 14,020	△ 13,776
保険料返還金	△ 55,079	△ 54,879
委託費	△ 840	△ 879
他勘定への繰入	△ 3,602,188	△ 3,962,661
庁費等の支出	△ 11,792	△ 11,075
その他業務支出	△ 12,819	△ 12,880
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 3,696,740	△ 4,056,153
(2) 施設整備支出	—	—
業務支出合計	△ 3,696,740	△ 4,056,153
業務収支	7,839	30,997
本年度収支	7,839	30,997
翌年度歳入繰入	7,839	30,997
本年度末現金・預金残高	7,839	30,997

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェア

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却を行っている。

(2) 引当金の計上基準、計算方法

① 貸倒引当金

未収金の貸倒れに対する損失は、労災勘定、雇用勘定において負担するため、徴収勘定においては計上していない。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数 × 平均給与額 × 割引率

により算出した一人当たりの所要額の合算

④ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。